

犬の登録と 狂犬病予防注射

●犬の登録

犬を飼うときは、30日以内に犬の登録をしましょう。
※生後間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内
なお、交付された鑑札は、犬に身につけましょう。

◇登録手数料 3,000円

*飼い犬が亡くなったときは、届出をしてください。



●狂犬病予防注射

飼い主は、生後91日以上飼育した犬に毎年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

平成25年度の狂犬病予防集合注射は、仮設住宅と役場二本松事務所前で実施します。

また、浪江町の登録犬も双葉町、大熊町、富岡町、榎葉町の仮設住宅での集合注射を受けることができます。

《ご注意ください》

他町の仮設住宅で集合注射を受けた場合、狂犬病予防済票は交付されません。

病院等で受けた場合と同様に、注射証明書を役場生活支援課生活安全係までお持ちいただくか、ご郵送ください。

◇注射手数料 2,550円

◇注射済票交付手数料
25年度は無料

5月22日(水) 福島市・相馬市

9時30分～9時40分	しのぶ台
9時50分～10時	さくら応急仮設住宅 (双葉町仮設)
10時10分～10時20分	笹谷東部
10時30分～10時35分	南矢野目
10時45分～11時	北幹線第一
11時～11時15分	北幹線第二 (双葉町仮設)
11時25分～11時35分	宮代第一
14時30分～14時40分	大野台第8

5月25日(土) 本宮市・役場二本松事務所前

9時～9時10分	恵向公園
9時30分～9時40分	高木
10時～10時5分	小田部
10時10分～10時20分	石神第一
10時25分～10時30分	和田石上
10時40分～10時50分	栗木平
14時～14時30分	浪江町役場二本松事務所

5月23日(木) 二本松市・桑折町

8時30分～8時45分	杉内多目的運動広場
9時～9時10分	大平農村広場
9時20分～9時30分	建設技術学院跡
9時45分～9時55分	旧平石小学校
10時10分～10時20分	杉田農村広場
10時25分～10時30分	杉田住民センター
10時45分～10時55分	永田農村広場
11時05分～11時15分	岳下住民センター
11時25分～11時35分	郭内公園
11時35分～11時45分	塩沢農村広場
12時～12時15分	安達運動場
14時40分～15時	桑折駅前

☎生活支援課生活安全係
TEL 0243-62-0151